

『令和7年度“信州の木”建築賞』募集要項

“信州の木”建築賞は、県産木材を活用し、木を活かす工夫やデザインなど優秀な建築物を表彰することにより、木造建築等に携わる技術者等のスキルアップを図るとともに、広く県民に木造建築等の魅力を発信し、その普及に寄与することを目的として、平成28年度に創設しました。

令和7年度は、下記により募集します。

主 催

長野県

共 催

公益社団法人長野県建築士会、一般社団法人長野県建築士事務所協会、
公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会、
信州建築構造協会、長野県木材協同組合連合会

募集期間

令和7年5月12日（月）～ 令和7年6月27日（金）【必着】

募集対象

県産木材を活用した「信州らしい住宅」（新築部門・リフォーム部門）のうち、以下のすべてに該当するもの

- (1) 長野県内に存する「住宅」であること
- (2) 新築の場合：主要構造部の全部又は過半以上が木造であること
リフォームの場合：木材を使用したものであること（木造に限らない。）
- (3) 信州らしい住まいの実例であること
- (4) 募集開始時から過去10年間に①新築工事又は②リフォーム工事が完成したもの（平成27年4月1日から令和7年5月11日まで）
- (5) 過去の“信州の木”建築賞における受賞作品でないこと

※ 「住宅」とは、一戸建て（二世帯住宅・二地域居住等含む）、長屋、共同住宅、併用住宅（住宅部分の面積の制限を設けないが、評価は住宅部分）とする。
なお、併用部分も含めて「信州らしい住まい」となる場合は、募集対象(3)により評価をする。

※ 県産木材の使用量は問わない。

※ 「リフォーム」とは、住宅部分で居室（居間・台所・寝室等）の1部屋以上をリフォーム又は古民家改修、空き家改修、増築等が行われたものとする。

※ 「信州らしい住まい」とは、信州の豊かな自然や美しい環境を活かしている住まいや、地域の風土や歴史・文化に根差した多様なライフスタイルやライフステージに応じたものを想定。

応募資格

募集対象の**建築主、設計者又は工事施工者**（設計者等が複数の場合は連名の応募もできます。）。ただし、応募にあたっては、建築主、設計者及び工事施工者の同意を得た上で申し込んでください。

表彰

賞

最優秀賞	………… 部門ごと1点
優秀賞	………… 部門ごと1～2点
団体賞	………… 5点程度

表彰・公表

最優秀賞及び優秀賞は、記念の木製盾等を贈呈して表彰します。

受賞作品は長野県のホームページ等に掲載し、広く県内外に周知を図ります。

表彰式・受賞者プレゼンテーション

表彰式を令和7年10月11日（土）に長野市真島総合スポーツアリーナ「ホワイトリング」で開催予定です。

表彰式では、最優秀賞等の受賞者の皆様に、作品について10分間程度のプレゼンテーションをお願いする予定です。（会場等に展示するパネル作成についてもお願いする予定です。）

審査

審査委員会（敬称略）

委員長	五十田 博 京都大学生存圏研究所
委員	公益社団法人長野県建築士会、一般社団法人長野県建築士事務所協会、 公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会、 信州建築構造協会、長野県木材協同組合連合会からの推薦者

審査基準（主な評価点）

① 【建築計画・設計等の工夫】

- ・ 建築主、設計者又は工事施工者が思う「信州らしい住まい」が実現のための建築計画・設計等の工夫がされている住宅であること

② 【県産木材の活用】

- ・ 県産木材を積極的に活用するとともに、構造材や仕上材に限らず、建具や家具にも木材を取り入れ、木の特徴や良さを活かした空間づくりの工夫がなされていること
- ・ 木材調達の工夫や木材利用の仕掛けがなされているなど、林業、木材産業の振興に寄与していること

③ 【建築性能向上等の工夫】

- ・ 木造建築等の技術の継承や耐震・防耐火性能向上などに創意工夫を凝らしていること
- ・ 住宅の省エネ性能向上に工夫を凝らしていること

④ 【独自の取組・提案】

- ・ 独自の取組みや提案がなされていること

審査方法

- **一次審査〈書類選考〉 7月18日（金）**
 - ・「応募書類」による書類選考を行ないます。
 - ・二次審査対象作品を選出します。
- **二次審査〈現地審査〉 8月28日（木）・29日（金）**
 - ・二次審査対象作品の現地審査（建物内外）を原則、実施させていただきます。なお、現地審査の際、応募者等に、説明を求めることがあるため、現地での立ち会いをお願いします。
- **受賞作品の決定（二次審査後速やかに）**

応募方法

応募書類等

応募概要書及び応募シートに必要な事項を記入し、当該電子データをDVD-R等へ保存して、事務局まで郵送（宅配便可）してください。また、DVD-R等は保護材等に配慮してください。

次の書類の excel ファイルまたは PDF ファイル及び応募シートに使用した写真データを、DVD-R 等（1枚程度）により提出してください。	
応募概要書	・ 応募者、連絡先、作品概要、関係者、応募作品説明等を記入
応募シート （2枚以内）	・ 2枚の枠内で、表現方法は自由です。 （A3サイズで審査することに留意ください。） ○ 必須：配置図・平面図、写真（ <u>内観 1枚以上</u> 、 <u>外観（近景） 1枚以上</u> 、 <u>外観（遠景） 1枚以上</u> ） ○ 適宜：立面図・断面図ほか、コメント、 （審査基準を参考に）工夫した点の説明 等

- 紙ベースでの提出は不要です。
- Excelファイルの場合は、拡張子を.xlsx または .xls としてください。

注意事項

- 送料は応募者負担となります。送料が受取人払いのものは受領できません。
- 応募締切は令和7年6月27日(金)【必着】です。
- 郵送中の破損、遅延等については応募者の責任とします。
- 図面等の縮尺、色彩は自由とします。
- 応募書類以外の追加された資料は無効となります。
- 使用言語は日本語のみとします。
- 応募書類等は、返却いたしません。また、建築住宅行政の啓発活動のために利用させていただく場合がありますので、御理解、御協力をお願いします。
- 応募書類に記載の情報・写真についての公共印刷物（応募作品集、長野県ホームページ等）への使用权は、主催者に帰属します。
- 写真などについて、著作権等の問題が生じないよう提出前に必要な手続きを済ませてください。

- 一次審査通過作品には現地審査資料として、図面等の追加書類を求めることがあります。
- 二次審査（現地審査（建物内外））を原則、実施させていただきますが、内部審査不可の場合は内観の写真を提出いただき、外観の現地審査において、建築主、設計者又は工事施工者へヒアリングを実施させていただきますので、現地での立ち合いをお願いします。なお、現地審査は事務局が指定する日となります。
- 募集要項に記載されている要件、注意事項等に適合していない応募については、審査対象となりませんのでご注意ください。
- 作品の応募については、複数応募していただいて支障ありません。（作品ごとに応募してください）
- 応募されました作品の一次審査の結果については、指定されたメールアドレスあてに通知します。（7月下旬頃予定）
- 本選考に係る審査の過程は、非公表とします。

お問合せ・応募書類送付先

〒380-8570（長野県庁専用） 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県 建設部 建築住宅課内「“信州の木”建築賞」事務局（担当：阿部）
TEL 026-235-7339 FAX 026-235-7479
E-mail kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp